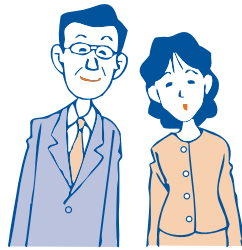


1 暮らしの安心推進員（地域見守りチーム）とは



地域の消費生活リーダーとして、「声かけ」を通じて、身近な人に消費生活情報を積極的に提供し、地域を見守っていただくボランティアです。

活動内容

- ① 消費生活の基礎知識の習得、関係者等との交流
 - 消費生活研修会などへの参加
 - 「暮らしの安心推進員だより」等による消費者情報の習得
- ② 声かけ運動「暮らしの安心見守り活動」の推進
 - 自分の身のまわりの人への「声かけ」等を通じて、
 - ☆ 消費者被害にあわないよう啓発
 - ☆ 消費者トラブルにあってる人を相談窓口につなげる
 - ☆ 地域の暮らしの安心・安全ネットワーク活動への協力
- ③ 消費者モニターの活動
 - 日常生活で発見した、不当な広告や表示、悪質な勧誘行為などの情報を京都府に提供
 - 京都府が実施するアンケートへの回答

任期

暮らしの安心推進員（地域見守りチーム）養成研修受講後、登録していただき、登録の日から1年となりますが、解除の届出がなければ、自動的に更新します。

